

議案第74号

財産の取得について議決を求める件

財産の取得について、鹿児島県財産に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和4年9月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の種類及び数量 空間放射線量測定装置（電子式線量計及び可搬型モニタリングポスト） 一式
- 2 取得金額 60,500,000円
- 3 取得の相手方 福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
日本レイテック株式会社福岡営業所

（提案理由）

空間放射線量の測定のための機器を更新しようとするものである。